

令和 8 年度久喜市予算編成方針

1 日本経済の状況と国の動向

内閣府が公表した令和 7 年 5 月の月例経済報告では、基調判断について「景気は、緩やかに回復しているが、米国の通商政策等による不透明感がみられる。」としている。

また、先行きについては、「雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるが、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクが高まっている。加えて、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響なども、我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、金融資本市場の変動等の影響に一層注意する必要がある。」としている。

このようなことから、政府は、「米国の関税措置について、政府を挙げて対応することを始め、経済財政運営に万全を期す。デフレ脱却を確かなものとするため、「経済あつての財政」との考え方に立ち、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」を実現していく。」としている。

以上のことから、今後においても、これらの国の動向や景気の状況が本市の行財政運営に与える影響を考慮し、適切な対応をしていく必要がある。

2 久喜市の財政状況と今後の財政見通し

本市の財政状況は、歳入については、令和 6 年度決算見込みにおいて市税が個人住民税の定額減税等により前年度と比較して約 3, 020 万円の減（0.1%減）と見込んでいるが、定額減税による減収分は特例交付金により全額補填されており、実質的な市税としては、約 6 億 6, 185 万円の増（2.8%増）が見込まれる。また、普通交付税については、臨時財政対策債と合わせて約 4 億 6, 400 万円の増（8.1%増）が見込まれる。

令和 7 年度予算においては、市税は、新築家屋の増による固定資産税の増収や、定額減税の影響により減収となっていた個人住民税の回復が見込まれ、普通交付税については、臨時財政対策債の発行が制度開始以

来初めてゼロとなるものの、令和 6 年度当初予算と比較して、1 億 6, 000 万円増の 55 億円を計上している。

今後の見通しについては、市税は令和 8 年度以降も概ね同等程度で推移していくものと見込まれ、普通交付税は普通建設事業に係る公債費の増に合わせて徐々に増加していくものと見込んでいる。

一方、歳出については、令和 6 年度の普通会計決算見込みでは人件費、扶助費及び公債費の義務的経費が、給与改定に伴う人件費や住民税非課税世帯等に対する支援として実施した給付金の給付等による扶助費の増などにより、大きく増加するものと見込まれる。また、令和 6 年度は小・中学校の改修等に予算を集中的に投じたことにより、普通建設事業費や維持補修費の増加も見込まれる。

令和 7 年度予算においては、児童手当の拡充等に伴う扶助費や、（仮称）久喜市立鷲宮義務教育学校開校準備事業及びごみ処理施設整備推進事業等における普通建設事業費が増となっている。

今後の見通しについては、少子化対策や高齢化などに伴う社会保障関係経費や、公共施設の整備や適正配置、適切な維持管理に係る経費が増加する見込みである。

このように、一般財源の大幅な増を見込むことが難しい一方で歳出の大幅な増をもたらす要因は数多くあることから、令和 8 年度においても、引き続き厳しい予算編成になると考えられる。

3 予算編成の基本方針

厳しい財政状況が続く中、本市が持続可能な発展・成長を続けていくためには、行政課題の本質を見極め、最も効果的な事業を選択し、これまで以上にスクラップ・アンド・ビルドを徹底し、事業の優先順位を見極める必要がある。

また、限られた財源の中で、安定的な行財政運営を継続していくためには、将来を見据えて公共施設アセットマネジメントを着実に推進するとともに、全ての事業においてその効果を検証し適切に進めていくことに加えて、官民連携など新たな発想で事業を展開していく必要がある。

こうした観点を念頭に、久喜市が更なる飛躍を遂げるため、「オー

ルくきで未来につなぐ」まちづくりを展開し、「久喜市をもっともっと良くする」という強い意志を持って事業を推進していかなければならない。

そのため、令和８年度予算編成に当たっては、次の２点を基本方針とする。

（１）「第２次久喜市総合振興計画」等の推進

「第２次久喜市総合振興計画」「新市基本計画」及び各個別計画の施策を着実に推進すること。

「第２次久喜市総合振興計画」については、前期基本計画の計画期間が残り２年となることから、引き続き、目指すべき将来像『人が笑顔 街が元気 自然が豊か 久しく喜び合う住みやすいまち 久喜』の実現のため、目標達成に向けて必要となる事業を見極め着実に取り組むこと。

「新市基本計画」については、１市３町の合併により誕生した新市が、新しいまちづくりの方向性を実現するための計画であることから、計画期間の終期となる令和１１年度を見据え、次世代に誇りを持って継承できるまちづくりを計画的に進めること。

（２）「まちのつくり方改革・２ｎｄステージ」の先を見据えた更なる推進

久喜市をもっともっと良くするため、「まちのつくり方改革・２ｎｄステージ」に掲げた以下の７つの政策については、継続的かつ新たな視点をもって更に推進すること。

ア 市民一人ひとりが主役の住みやすいまち

イ 土地の高度利用や交通利便性の向上を図り、発展し続けるまち

ウ 豊かな地域資源を活かし、産業の中心となるまち

エ 誰ひとり取り残さないやさしさにあふれ、安心して暮らせるまち

オ すべての市民が夢と希望をもって学ぶことのできるまち

カ ゼロカーボンシティの実現を目指す環境にやさしいまち

キ 健幸（けんこう）でスポーツを通じた喜びを得られるまち

4 予算編成に当たって

令和8年度予算については、上述した基本方針のもと、事業の優先度、重要性、効果等を十分に検証し、編成すること。

予算編成に当たっては、これまでの考えにとらわれず、職員一人ひとりが当事者意識を持って知恵を絞り、常に「最少の経費で最大の効果」を挙げることを念頭に置き、以下の点について徹底的に取り組むこと。

(1) スクラップ・アンド・ビルドの徹底

限られた財源のもと市民サービスの維持・向上を図るため、行政評価の結果等を踏まえ、当初見込んでいた成果が得られていない事業、従来意図していた行政の役割が既に失われている事業等を把握し、真に事業の継続が必要かをゼロベースで検討することにより、事業の選択と集中の一層の推進を図ること。

新規事業の実施又は既存事業の拡充（ビルド）をする場合には、具体的な成果目標及び達成期限を設定し、目標を達成するための実効性のある内容とするとともに、各部局が自主的かつ主体的になって事業を廃止（スクラップ）することで事業費を捻出すること。併せて、導入経費だけでなく維持管理経費についても十分考慮して実施すること。

(2) 市単独事業の全面的な見直し

補助金等の特定財源を伴わない市単独で実施している事業については、先進事例における優れた手法や新たな手法を研究・追求し、他の自治体のモデルとなる独自の知恵を盛り込むこと。

また、安易な前例踏襲を行うことなく、事業の効果や重要性を改めて検証し、ゼロ予算での実施や事業の廃止についても検討すること。

(3) 財源の更なる確保

国や県の補助金等の総点検を行い、既存の市単独事業の見直しなどの観点から活用可能な補助金等があれば、積極的に確保すること。

また、自主財源の確保及び税負担の公平性の観点から、市税の収納率の向上に努め、県内トップクラスの水準にするとともに、市税をはじめとした様々な債権の徴収強化に努めること。

受益者負担の原則に基づき、使用料・手数料などの特定財源の適正な確保に努めるほか、市有財産の有効活用や有料広告の一層の拡充、民間資金の活用等、歳入確保のための取組みを積極的に実施し、あらゆる面で創意工夫を行い、増収に努めること。

(４) 組織の枠を超えた事業の推進

同一目的の事業については、課又は部内のみの検討に留まることなく、関係する所属所等と連携を密に図り、組織の枠を超えて一体的かつ効果的に事業を進めること。

また、同様の手法を用いることが可能な事業については、既存の事業体系に捕らわれることなく、事業の整理統合に取り組むこと。

(５) 公共施設アセットマネジメントの推進

次世代へ安心・安全かつ魅力ある公共施設を引き継ぐため、「久喜市公共施設等総合管理計画」のアセットマネジメントの基本方針及び「久喜市公共施設個別施設計画」の施設分類別適正配置計画に基づき、公共施設等の改修、更新及び統廃合を計画的に推進すること。

また、公共施設の維持管理については、市民の安心・安全を第一に考え、施設の延命化と安全性を確保できる「予防保全」を念頭に計画的な施設の維持管理を行うとともに、不具合が発生した場合は迅速に修繕等の対応を行うこと。

(６) 事務の効率化・スリム化と働き方改革の推進

令和７年７月７日から、窓口開庁時間を短縮することとしている。DXの推進により、来庁せずにできる手続きの更なる拡充を行い、市民サービス・利便性の向上につなげること。

窓口開庁時間の短縮により確保した時間を有効に活用し、業務の在り方や実施方法の見直し等により、事務の効率化・簡素化を図り、時間外勤務の縮減に取り組むなど、職員の働き方改革をより一層推進すること。

細部の取扱いについては、別途、総合政策部長から各関係長宛てに通知する。